

(1) 専攻科の授業科目の履修等に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、宇部工業高等専門学校学則第54条第3項及び第56条の規定に基づき、専攻科の授業科目の履修方法及び成績の評価並びに修了の認定等について定めることを目的とする。

(単位の計算方法)

第2条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験及び実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

(履修方法)

第3条 専攻科に開設する授業科目の履修にあたっては、年度当初に別に定める「科目履修届」を所定の期日までに、校長に提出しなければならない。

(指導教員)

第4条 専攻科の学生は、各専攻科の指導教員から授業科目の履修及び特別研究の指導を受けるものとする。

(試験)

第5条 試験は、定期試験及び追試験とする。

- 2 定期試験は、各授業科目の授業を終了した後の学年末に実施する。
- 3 追試験は、次の各号の一に掲げる事由により、定期試験を受験することができなかった者で、別に定める「追試験受験願」を所定の期日までに校長に提出し、その許可を得た者に対し実施する。
 - (1) 疾病（医師の診断書を要する。）
 - (2) 忌引
 - (3) その他やむを得ない事由があると校長が認めた場合

(成績の評価)

第6条 成績は、授業科目ごとに第5条に規定する試験の成績、その他を総合して評点で評価する。

- 2 成績の評価は、優（A）、良（B）、可（C）及び不可（F）とし、次の評点区分による。

評価	優（A）	良（B）	可（C）	不可（F）
評点	100～80	79～70	69～60	59以下

- 3 各授業科目とも欠課時数が授業時数の1/4を超える者に対しては、評価を行わない。
- 4 遅刻及び早退は、3回をもって欠課1回とする。

(単位の認定)

第7条 前条第2項の規定に基づき、評価が優、良及び可に評価された授業科目については、当該科目を修得したものとして、単位を認定する。

(再履修)

第8条 単位を認定されなかった授業科目は、再履修することができる。

2 前項で定める再履修は、第3条の規定を準用する。

(他の高等教育機関において履修した単位の認定)

第9条 他の高等教育機関において履修した単位は、16単位を超えない範囲で専攻科における授業科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

(修了に必要な単位)

第10条 専攻科の修了に必要な単位数は、62単位以上(一般科目、専門基礎科目、専門科目の内訳は、学則第52条、別表第3及び別表第4のとおり)修得するものとする。

(修了認定)

第11条 校長は、学則及びこの規定に基づき、基準に該当する者について、修了認定会議に諮り修了を認定する。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

(省略)

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2 この規則施行の際、改正後の規則第10条については、平成17年度入学者から適用する。

(様式省略)

(2) 科目の単位と時間

専攻科のカリキュラムは、一般科目、専門基礎科目及び専門科目からなっています。各授業科目の履修は単位制により実施しており、講義、演習、実験・実習により行なわれます。

1 単位の授業時間は、次の基準により単位数を計算します。

講 義 科 目	15 時間の授業で 1 単位
演 習 科 目	30 時間の演習で 1 単位
実 験 ・ 実 習 科 目	45 時間の実験・実習で 1 単位

(3) 授業終始時刻

時 限	授 業 時 間		休憩時間	備 考
	始業時間	終業時間		
1	8:45			
2		10:25	10 分	
3	10:35			
4		12:15		
昼休時間	12:15 ~ 13:00		(45 分)	
5	13:00			
6		14:40	10 分	
7	14:50			
8		16:30		

(4) 受講手続き

時間割表を参考にして必修科目、選択科目どちらも履修届を（他大学にあっては併せて受講申請も）提出してください。必修科目は、必ず履修して単位を修得しなければならない科目です。選択科目は、開講されている科目の中から選択して履修し、単位を修得する科目です。

選択科目の中からどの科目を履修するかは、指導教員と相談のうえ、各自で決定してください。ただし、半期に履修できる単位数は、24 単位を超えないものとします。（集中講義、インターンシップを除く。）

受講科目が決定した学生は、履修届を指定の日時まで学生課教務・入試係に提出してください。履修届用紙は、学生課教務・入試係にあります。

(5) 試験と単位認定

試験は、原則として授業の終了する学期末に行なわれます。

試験の実施日・時間等は、その都度掲示します。

合格とならなかった科目のうち、修得する必要がある科目は、原則として再受講しなければなりません。この場合、学籍が必要です。

他の高等教育機関での修得単位については、単位認定申請書を提出し、専攻科委員会で審査の上、専攻科における履修と見なし、16単位(そのうち8単位以上は専攻に係る単位)を超えない範囲で専攻科修得単位として認定されます。(取扱いについては(8)-(1)参照)
単位認定については、履修届を提出した科目のみ認められます。

(6) 専攻科修了要件

専攻科を修了するためには、62単位以上(一般科目、専門基礎科目、専門科目の修得単位数の内訳については、入学年度の教育課程表を参照のこと)修得しなければなりません。

なお、この単位には上記(5)の他の高等教育機関で修得した単位のうち、専攻科修得単位として認定された単位を含みます。

(7) 教育プログラム修了要件

本校には「創造デザイン工学」教育プログラムと「経営情報工学」教育プログラムがあります。生産システム工学専攻と物質工学専攻の入学者は、「創造デザイン工学」教育プログラムの履修者、経営情報工学専攻の入学者は、「経営情報工学」教育プログラムの履修者となります。

本校の本科を卒業し専攻科に入学した者は、専攻科を修了しかつ学士の学位を取得することで、教育プログラムの修了となります。ただし、他の高等専門学校を卒業し専攻科に入学した者等、専攻科のカリキュラムだけでは本校の教育プログラムの修了要件を満たさない場合があります。(取扱いについては(8)-(2)参照)この場合、専攻科入学後、本校の本科4、5年の科目や他の高等教育機関の科目を履修して単位を取得する等により、以下に示す要件を満たす必要があります。(取扱いについては(8)-(3)参照)

教育プログラム修了要件(別表1、2参照)

1. 教育プログラムが定めた科目を修得していること。
2. 教育プログラムにおいて、124単位以上修得していること。
3. 教育プログラムにおいて、1800時間以上の学習時間を経ていること。1800時間の内訳としては次のとおりである。
 - 3-1. 人文科学・社会科学等(語学教育を含む)の学習250時間以上
 - 3-2. 数学・自然科学・情報技術の学習250時間以上
 - 3-3. 専門技術に関する学習900時間以上
4. 学士を取得していること(外部評価項目)。

別表1 本プログラムが定めた科目（平成23年度「創造デザイン工学」教育プログラム）

J A B E E 基準1の(1) 本校の 学習・教育 目標		(a)	(b)	(c)	(d)分野別要件				(e)	(f)	(g)	(h)	
		地球的視点から多面的に物事を考える能力	技術が社会や自然に及ぼす影響（技術者倫理）	数学・自然科学・情報技術	(1) 基礎工学	(2) 専門工学				社会の要求を解決するためのデザイン能力	コミュニケーション能力	自主的・継続的学習能力	まとめの能力
					5群6科目以上	a) プログラム独自の専門工学	b) 実験計画・遂行・解析・説明・説得能力	c) 創造性・課題探求・解決能力	d) 実務問題の理解・対応能力				
(A)	好奇心と持続力			現代物理学 教養化学 自然科学 関連2単位以上			卒業研究 工学実験系6単位以上		インター ンシップ			卒業研究	
(B)	情報技術			情報処理 演習 情報技術 関連2単位以上	②群から 1科目以上							情報処理 演習（情報関連外部資格取得）	
(C)	立案能力				①③⑤群 からそれぞれ1科目以上	工学特論 I, II		総合演習	工学特論 II	総合演習			
(D)	実現能力					特別研究 各専攻が 定めた専門選択科目Dの中から4単位以上		特別研究		特別研究		特別研究	
(E)	解析能力			線形代数 数学関連 2単位以上	④群から 1科目以上	工学複合 実験 各専攻が 定めた専門選択科目Eの中から4単位以上	工学複合 実験					工学複合 実験	
(F)	環境と技術者倫理	環境と社会 人文社会科学系3科目以上	技術者倫理										
(G)	コミュニケーション能力										特別研究 （学協会等での発表） 英語表現 日本語表現 英語 （TOEIC 400点相当以上） 語学から 4科目以上	特別研究 （学協会等での発表）	

別表2-6 プログラムに係わる科目の分類 (平成23年度 生産システム工学専攻用)

授業科目	学年配当		時間	学習教育目標の分類	J A B E E 基準の分類	人文・社会科学 (語学を含む)		数学・自然科学・情報技術			専門技術 900時間以上					(2) 専門工学	備考	
	4年	5年				250時間以上		250時間以上			(1)基礎工学							
						語学系科目	人文・社会科学系科目	数学関連科目	自然科学関連科目	情報技術関連科目	①	②	③	④	⑤			
必修	日本語表現	2		25.0	(G)	(f)	2											
	英語表現	2		25.0	(G)	(f)	2											
	英語	2		25.0	(G)	(f)	2											
	環境と社会	2		25.0	(F)	(a)												
	技術者倫理	2		25.0	(F)	(b)												
	修得単位計	10以上※																
必修	線形代数	2		25.0	(E)	(c)		2										
	現代物理学	2		25.0	(A)	(c)			2									
	教養化学	2		25.0	(A)	(c)			2									
	情報処理演習	2		50.0	(B)	(c), (g)				2								
選択	応用微分方程式論		2	25.0	(E)	(c)		2										2科目 4単位 以上
	環境科学	2		25.0	(A)	(c)			2									
	生命科学	2		25.0	(A)	(c)			2									
	複雑系理論入門		2	25.0	(B)	(c)				2								
	アルゴリズム論	2		25.0	(B)	(c)				2								
	経営管理工学		2	25.0	(C)	(d)-(1)-⑤										2		1科目 2単位 以上
	MOT入門		2	25.0	(C)	(d)-(1)-⑤										2		
	修得単位計	14以上※																
必修	工学特論 I	2		25.0	(C)	(d)-(2)-a)												2
	工学特論 II	2		25.0	(C)	(d)-(2)-a), (d)-(2)-d)												2
	総合演習	2		50.0	(C)	(d)-(2)-c), (e)												2
	工学複合実験	2		75.0	(E)	(d)-(2)-a), (d)-(2)-b), (h)												2
	インターンシップ		2		(A)	(d)-(2)-d)												2
	特別研究	4	10	525.0	(D), (G)	(d)-(2)-a), (d)-(2)-c), (e), (h)												14
選択	計測システム工学	2		25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	オペレーティングシステム工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	ネットワーク技術特論		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	情報ネットワーク		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	材料強度学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	材料組織学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	生産加工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	機械要素工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	システム制御工学	2		25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	ロボット工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	電気工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	パワーエレクトロニクス		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	エネルギーデバイス工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	無機材料学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)												2
	制御理論		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	画像解析学	2		25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	量子力学	2		25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	電磁気学理論	2		25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	カオス入門		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	弾塑性力学	2		25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	応用流体工学		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	解析力学	2		25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	燃焼工学		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	電子回路設計解析学		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	計算機応用計測		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	半導体電子物性		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	光物性基礎論		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)												2
	修得単位計	32以上※																
	修得単位合計	62以上																

※ 他の高等教育機関において修得した単位を含める。

別表2-7 プログラムに係わる科目の分類（平成23年度 物質工学専攻用）

授業科目	学年配当		時間	学習教育目標の分類	J A B E E 基準の分類	人文・社会科学（語学を含む）		数学・自然科学・情報技術			専門技術 900時間以上					(2) 専門工学	備考		
	4年	5年				250時間以上	250時間以上	(1)基礎工学											
								①	②	③	④	⑤	各群より1科目以上 全体で6科目以上						
			語学系科目	人文・社会科学系科目	数学関連科目	自然科学関連科目	情報技術関連科目	設計・システム群	情報・論理群	材料・バイオ群	力学群	社会技術群							
一般科目	必修	日本語表現	2		25.0	(G)	(f)	2											
		英語表現	2		25.0	(G)	(f)	2											
		英語	2		25.0	(G)	(f)	2											
		環境と社会	2		25.0	(F)	(a)		2										
		技術者倫理	2		25.0	(F)	(b)		2										
	修得単位数計		10以上※																
専門基礎科目	必修	線形代数	2		25.0	(E)	(c)		2										
		現代物理学	2		25.0	(A)	(c)			2									
		教養化学	2		25.0	(A)	(c)			2									
		情報処理演習	2		50.0	(B)	(c), (g)					2							
	選択		応用微分方程式論		2	25.0	(E)	(c)		2									2科目 4単位 以上
			環境科学	2		25.0	(A)	(c)			2								
			生命科学	2		25.0	(A)	(c)			2								
			複雑系理論入門		2	25.0	(B)	(c)					2						
			アルゴリズム論	2		25.0	(B)	(c)					2						
		経営管理工学		2	25.0	(C)	(d)-(1)-⑤								2			1科目 2単位 以上	
	MOT入門		2	25.0	(C)	(d)-(1)-⑤								2					
	修得単位数計		14以上※																
専門科目	必修	工学特論Ⅰ	2		25.0	(C)	(d)-(2)-a)										2		
		工学特論Ⅱ	2		25.0	(C)	(d)-(2)-a), (d)-(2)-d)										2		
		総合演習	2		50.0	(C)	(d)-(2)-c), (e)										2		
		工学複合実験	2		75.0	(E)	(d)-(2)-a), (d)-(2)-b), (h)										2		
		インターンシップ		2		(A)	(d)-(2)-d)										2		
		特別研究	4	10	525.0	(D), (G)	(d)-(2)-a), (d)-(2)-c), (e), (h)										14		
	選択		無機材料学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)										2	2科目 4単位 以上
			生体触媒工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)										2	
			分離操作工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)										2	
			環境機能工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)										2	
			環境制御工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)										2	
			エネルギーデバイス工学	2		25.0	(D)	(d)-(2)-a)										2	2科目 4単位 以上
			材料有機化学	2		25.0	(D)	(d)-(2)-a)										2	
			反応工学		2	25.0	(D)	(d)-(2)-a)										2	
			栄養生化学	2		25.0	(E)	(d)-(2)-a)										2	
		精密分析化学	2		25.0	(E)	(d)-(2)-a)										2		
	有機合成化学	2		25.0	(E)	(d)-(2)-a)										2			
	天然物有機化学		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)										2			
	生体機能工学		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)										2			
	無機溶液化学		2	25.0	(E)	(d)-(2)-a)										2			
	修得単位数計		32以上※																
修得単位数合計			62以上																

※ 他的高等教育機関において修得した単位を含める。

別表1 本プログラムが定めた科目（平成23年度「経営情報工学」教育プログラム）

J A B E E 基準1の(1) 本校の 学習・教育 目標	(a)	(b)	(c)	(d)分野別要件				(e)	(f)	(g)	(h)
	地球的視点から多面的に物事を考える能力	技術が社会や自然に及ぼす影響（技術者倫理）	数学・自然科学・情報技術	(1) 経営管理に関する知識・活用能力	(2) 数理的な解析能力	(3) 情報技術の活用・応用能力	(4) 関連分野に関する基礎知識	社会の要求を解決するためのデザイン能力	コミュニケーション能力	自主的・継続的学習能力	まとめの能力
(A) 好奇心と持続力			自然科学概論		卒業研究 経営情報研究ゼミ		インターンシップ			卒業研究 経営情報研究ゼミ	
(B) 情報技術			情報理論 情報技術関連4単位以上							情報理論 (情報処理関連外部資格取得)	
(C) 立案能力		知的財産法		経営管理特論 MOT入門 経営情報工学特論Ⅰ 経営情報工学特論Ⅱ 経営管理（専門技術）関連6単位以上			経済学Ⅰ・Ⅱ 会計学原理Ⅰ・Ⅱ 経営財務論Ⅰ・Ⅱ 経営組織論Ⅰ・Ⅱ	経営情報工学特論Ⅱ			
(D) 実現能力						特別研究 社会システム工学実験Ⅲ 情報技術（専門技術）関連3単位以上		特別研究			特別研究 社会システム工学実験Ⅲ
(E) 解析能力			線形代数 社会システム工学実験Ⅱ 数学関連3単位以上		社会システム工学実験Ⅰ 数理（専門技術）関連4単位以上		電磁気学理論 電子回路設計解析学				
(F) 環境と技術者倫理	環境と社会 人文・社会科学系7単位以上	技術者倫理									
(G) コミュニケーション能力									特別研究 日本語表現 英語（TOEIC400点相当以上） 英語表現 語学系9単位以上	特別研究（学協会等での発表）	

(8) 他の高等教育機関で取得した単位の取扱い

他の高等教育機関で取得した単位は、以下のように取り扱います。

- (1) 本校の学生が他の高等教育機関で取得した単位について、内容が本校の学習・教育目標及び各専攻の教育目的に合っている科目については単位を認定します。
- (2) 他学校等から本校の専攻科へ入学した学生の既修得単位について、次の各号の条件をすべて満たした科目については単位を認定します。
 - ① 授業内容が「創造デザイン工学」及び「経営情報工学」教育プログラムに合っていること。
 - ② JABEE 認定を受けた教育プログラムの科目であること。または、JABEE 認定を受けていない教育プログラムの科目では試験等を行い、本校の教育レベルと同等以上と判定されたものであること。
 - ③ 実授業時間が、22.5 時間以上であること。
- (3) 専攻科に入学した学生で、「創造デザイン工学」及び「経営情報工学」教育プログラムを修了するために本科の単位数又は学習時間が不足することが生じた場合は、以下の方法で補うことができます。
 - ① (8) の(1)に示す他の高等教育機関で履修し単位を取得する。
 - ② 本校本科の授業科目を履修し単位を取得する。

(9) 学生表彰規則

(趣旨)

第1条 この規則は、宇部工業高等専門学校学則第38条第2項の規定に基づき、本校の学生の表彰について定めるものとする。

(表彰)

第2条 表彰は、次の各号の一に該当する者について行うものとする。

- (1) 学業、人物ともに優秀な者
- (2) 5年間を通じて皆勤の者
- (3) 課外活動に卓越した成果を収めた者
- (4) その他学生の模範として推奨できる行為又は功労のあった者

2 学校主催行事における成績の顕著な者の表彰については、別に定める。

(表彰の推薦)

第3条 前条第1項第3号及び第4号の表彰に該当すると認められる者のあった場合、職員は、校長補佐(教務主事)、校長補佐(学生主事)又は校長補佐(寮務主事)等を経て、表彰推薦者(別紙様式1)により推薦することができる。

(表彰の決定)

第4条 表彰は、第2条第1項第1号及び第2号にあつては教務委員会、同条第1項第3号及び第4号にあつては、厚生補導委員会等の議を経て、校長が決定するものとする。

(表彰の時期)

第5条 第2条第1項第1号及び第2号に規定する表彰は、卒業時に、同条第1項第3号及び第4号の表彰は、その都度行うものとする。

(授与)

第6条 校長は、第4条の規定により表彰を決定したときは、表彰状を授与するものとする。

2 前項の表彰状授与にあわせて、記念品を贈呈することができる。

3 表彰状の様式は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 第2条第1項第1号の表彰 別紙様式2
- (2) 第2条第1項第2号の表彰 別紙様式3
- (3) 第2条第1項第3号の表彰 別紙様式4
- (4) 第2条第1項第4号の表彰 その都度定める様式

(その他)

第7条 学生の表彰について、この規則によりがたい場合は、その都度関係機関で協議するものとする。

附 則

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

(省略)

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(別紙様式省略)

(10) 視聴覚教室等特別教室使用心得

- 1 視聴覚教室等特別教室（「特別教室」とは、視聴覚教室、マルチメディア学習室及び合同講義室等、ホームルーム以外の教室をいう。以下同じ。）は、正規の授業のほか、課外講義、講演、演習、研究発表などの学習及び研修のために使用するものとする。
- 2 使用を希望する場合は、使用責任者があらかじめ教務・入試係に使用申込みをすること。
 - (1) 使用責任者とは、講義等を直接担当する教職員又は学生会のクラブ若しくは、同好会等の顧問教員をいう。
 - (2) 使用申込みは、使用希望者（団体）の名称及び使用日時を明確にして行うものとする。
- 3 使用時間は、授業に使用するもののほかは、原則として、次のとおりとする。

平日	8時30分～20時00分
休日	10時00分～18時00分（長期休業中などを除く。）

特別教室の使用において、やむを得ず前述の時間を超過する場合（特別に企画される講義、演習等）には、あらかじめ教務・入試係へ申し出た上、使用責任者は、図書館棟玄関の施錠その他必要な事項を申し受けるものとする。
- 4 特別教室の機器、器具等の取扱いについては、次による。
 - (1) 視聴覚室倉庫には、指導教員又は、関係教職員以外の者の入室を禁ずる。
 - (2) 特別教室内の装置は、すべて指導教員及び関係教職員が操作する。ただし、楽器類については、この限りではない。
- 5 使用にあたっての注意事項は、おおむね次のとおりとする。
 - (1) 使用責任者は、原則として終始指導監督すること。
 - (2) 飲食及び他人の迷惑になる行為（大きな声で話す等）をしないこと。
 - (3) 施設、備品等一切の保存に十分留意し、破損又は汚損のあった場合には、使用責任者は直ちに教務・入試係へその旨を届け出ること。
 - (4) 使用後は、部屋の状態を必ず使用前の状態に復し、照明、冷暖房等使用した電気機器類は必ず電源を切ること。また、窓及び扉の戸締まりと必要な施錠を行うこと。
 - (5) 平日の18時以降及び休日においては、警務員室にて鍵の受け渡しを行うこと。

附 則

この心得は、昭和46年4月1日から施行する。

(省略)

附 則

この心得は、平成23年3月1日から施行する。

(11) 情報処理センター利用心得

1 利用者の範囲

- (1) 本校の教職員及び学生
- (2) 校長の承認を得た者

2 利用手続

- (1) 演習室の利用に当たっては情報処理センター・スタッフの指示に従わなければならない。
- (2) その他の情報処理センター施設を利用しようとする者は、別に定める利用願を情報処理センター長に提出し、許可を得なければならない。

3 基幹システムの操作者の範囲

- (1) 技術職員
- (2) 本校の教職員で基幹システムの操作に十分な能力を有すると情報処理センター委員会が認めた者

4 利用時間

- (1) 利用時間は以下のとおりとする。

平日	午前8時30分から午後8時まで
土・日・祝日	午前10時から午後6時まで

(長期休業中などを除く)
- (2) 情報処理センター長が必要と認めた場合は、前号の規定にかかわらず、利用時間を変更することがある

5 その他

- (1) 能率的に実習を行い、雑談・飲食等をしないこと。
- (2) 機械が故障した場合は、直ちに情報処理センター・スタッフに報告し、その指示に従わなければならない。

附 則

この心得は、平成7年4月1日から施行する。

(省略)

附 則

この心得は、平成13年2月1日から施行する。